

令和3年8月27日

学生・保護者のみなさま

広島商船高等専門学校長  
河 口 信 義

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る本校の対応につきまして

本校の教育活動及び学校運営並びに新型コロナウイルス感染症の感染対策につきましては、平素よりご理解・ご支援いただき、心から感謝を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症が、加速度的に急激な感染拡大を続けており、**広島県におきましても、令和3年8月27日より緊急事態宣言が発出されました。**また、本校におきましても、令和3年8月24日付け本校ホームページ既報(<https://www.hiroshima-cmt.ac.jp/info/001298.html>)のとおり、本校5例目の新型コロナウイルス感染者が確認されました。現在、当該学生は、宿泊型療養施設に入所し、療養しているところです。なお、当該学生の感染につきましては、夏季休業期間中の感染であり、令和3年8月6日以降登校しておらず、本校関係者との接触はありません。

本校としましては、**緊急事態宣言の趣旨、変異株による感染拡大、家庭内感染を中心とした青少年にみられる感染経路の特性、本校を取り巻く感染状況等を精査**のうえ、以下のとおり対応することとしましたので、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対応が変更となる場合があります。

#### 【1】地区別保護者懇談会の中止のお詫び及び成績通知票の送付につきまして

令和3年8月23日、24日、28日、29日に予定しておりました、地区別保護者懇談会につきましては、対面による懇談会を急遽に中止しましたこと、保護者のみなさまに深くお詫びいたします。今後、電話又はオンラインを利用し、クラス担任及び保護者間におきます懇談する機会を提供し、綿密に連携を図っていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

また、**令和3年度前期までの成績通知票につきまして、別添のとおり送付いたします**ので、ご確認いただき、不明な点等がございましたら、クラス担任にお問い合わせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 【2】令和3年度後期の授業開始等の変更につきまして

下表のとおり授業開始等の日程を変更します。今後の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、日程等が変更となる場合があります。

学 年	オンライン 授 業 期 間	帰 寮 日	対面授業開始日	備 考
商船学科3年生		8月31日(火)	9月1日(水)	変更なし
1～5年生 (商船学科3～4年生 を除く。)	9月21日(火) ↓ 9月26日(日)	9月27日(月)	9月28日(火)	変更あり
専攻科生			9月21日(火)	変更なし

※ 商船学科3年生及び専攻科生においては、対面による授業のみ実施します。

### 【3】登校許可制度及び『感染症に係る検査』の実施のお願いにつきまして

本校の令和3年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための基本方針に基づき、登校許可制度を運用します。以下の条件のいずれかに該当する学生に対しましては、登校(帰寮)を許可できませんので、直ちに帰宅してもらうこととなります。(この場合の欠席につきましては、公欠扱いとなりません。)

- ① 連続して5日以上、体調報告を怠った者
- ② 直近の14日間のうち8日以上、体調報告を怠った者
- ③ 登校(在寮)日及び登校(在寮)初日直前の14日間におきまして、次の厳に慎む行動を行った者
  - ア カラオケボックス・ライブハウス・スポーツジム等の利用
  - イ ゲームセンター等の屋内のアトラクション施設の利用
  - ウ 会食のために、不特定多数の者が空間を共有する飲食店の利用
  - エ 接待を伴うお店の利用
  - オ 複合カフェ・温泉施設等の休憩場所の利用
  - カ バスツアー等の団体娯楽の利用・自主的な学生のみでの旅行
  - キ 合宿を伴う自動車等運転免許等の取得やセミナー等の参加
- ④ 登校(帰寮)初日直前の定められた期間にアルバイトを行った者
- ⑤ 行動履歴に虚偽記載を行った者

現状の感染拡大状況を踏まえて、以上の登校許可制度に加えて、登校(帰寮)を許可にあたって、下表のとおり『感染症に係る検査(PCR検査又は抗原検査等)』(市販の簡易検査キットの使用可)を実施いただき、各ご家庭におきまして、感染の疑いのないことを事前に確認いただきます。

検査終了後、検査結果が確認できる書類又は通知メールの画像、簡易検査キットの検査結果の画像、感染症に係る検査を受けたことが確認できる画像等を担当教員に送信していただき、感染の疑いのないことを確認のうえ、登校許可を有効にさせていただきます。

これは、令和3年5月に発生した本校の感染症事案におきまして、学生のみなさんに不自由な生活を、保護者のみなさまに多大なご心配をおかけしたことによります。何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

学 年	検査実施・検査結果送信期間
商船学科3年生	8月25日(水)～8月31日(火)
1～5年の寮生(商船学科3～4年生を除く。)	9月21日(火)～9月26日(日)
夏季休業期間中の課外活動に参加する学生	合宿参加の1週間前から前日まで

※ 各ご家庭におきまして、『感染症に係る検査』を実施できなかった場合には、実費(約2,000円)を負担いただいた上、学校内の簡易検査キットにより検査を行います。本検査の結果、感染の疑いのあると判定された場合には、直ちに保護者に連絡させていただいた上、本校まで迎えに来ていただき、帰宅していただきます。

※ 上表に該当しない学生におきましても、『感染症に係る検査』の実施にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 以下のいずれかに該当する場合には、登校(帰寮)しないでください。(この場合の欠席につきましては、公欠扱いとなります。)

ア 感染の疑いがあると判定された場合

⇒ 最寄りの保健所又は医療機関に連絡し、関係機関の指示を仰いでください。

イ 感染の疑いがないと判定された場合においても、学生本人に風邪の諸症状がみられる場合

ウ 感染の疑いがないと判定され、学生本人に風邪の諸症状がみられない場合においても、同居家族が感染症に罹患又はその疑いがある場合若しくは同居家族が風邪の諸症状がある場合

※ 学生本人又は同居家族が、新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者になった場合のほか、発熱等により感染症に係る検査を受けることになった場合には、学校にご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### **【4】『緊急事態宣言』発出中の課外活動につきまして**

緊急事態宣言の発出に伴い、夏季休業期間中の課外活動(合宿を含む。)につきましては、夏季休業期間中に公式大会・公式試合が実施される部活に限り、限定的に実施することとします。ただし、公式大会・公式試合以外の練習試合等の対外試合を行うことができません。

#### **【5】寮生の外泊等につきまして**

寮生の外泊及び島外の外出につきましては、以下のいずれかに該当する場合には、事前に『広島商船高専学生 お問い合わせフォーム』から申出を行い、やむを得ない事情と判断できる場合には、学校の指示に従い外泊等を行うことができます。

ア 長期休業明けに帰寮した日から10日間

イ 広島県に法に基づく緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置等が発出された場合

ウ 法に基づく緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置等が発出された地域を含む都道府県に移動・滞在する場合

#### **【6】オンラインカウンセリングの実施につきまして**

夏季休業期間中におきましても、以下のとおり Microsoft Office Teams を活用したオンラインカウンセリングを実施していますので、学校生活等に不安を感じる、心配ごとがある場合等には、気軽にご相談いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

① 火曜日：10時00分～17時00分 (担当：新藤カウンセラー)

② 木曜日：10時00分～17時00分 (担当：宮本カウンセラー)

#### **【7】『緊急情報発信システム』の登録につきまして**

学生及び保護者に緊急を要する諸連絡につきましては、Microsoft Teams による連絡に加え、『緊急情報発信システム』を活用しますので、未登録の学生及び保護者のみなさまは、裏面を参照のうえ、ご登録いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### **【8】参考資料**

◎ 令和3年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための基本方針(本校)

<https://www.hiroshima-cmt.ac.jp/3abc17b664fb91fc7d1f5f57a1df62ebfb6b1b55.pdf>

◎ 「緊急事態宣言」の実施に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中的な対策の強化について(広島県)

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/451074.pdf>

◎ 新型コロナ感染拡大防止のための県立学校の対応について(広島県教育委員会)

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/451124.pdf>

# 学校からの緊急情報について

学校から学生への緊急連絡（授業や行事予定の変更等を含む。）については以下の方法でお知らせします。携帯電話による緊急連絡システムの登録及び本校ホームページのブックマークをしてください。

- (1) 携帯電話による緊急連絡システム
- (2) 本校ホームページ (<https://www.hiroshima-cmt.ac.jp>)
- (3) 保護者ポータルサイト (<https://www.hiroshima-cmt.ac.jp/parentsportal/index.html>)

## 【(1) 携帯電話による緊急連絡システムの登録方法】

1. 下の QR コードから携帯電話による緊急連絡システムの URL を読み込みます。



PC の場合 <https://mdh.fm/e?kA60330ASn> にアクセスします。

2. 接続すると右下のような画面となります。

携帯電話の受信・拒否設定を行っている場合は、[hiroshima-cmt.ac.jp](https://www.hiroshima-cmt.ac.jp) からのメールが届くように設定してください。

画面内の

- ・ 学科
- ・ 学年
- ・ クラス (1, 2 年生専用)
- ・ 氏名
- ・ メールアドレス

を入力して、【内容確認】 ボタンを押します。

〔注意：氏名が特定できないときは削除することがあります。〕

3. 入力確認をした後、【送信】 ボタンを押すと登録確認のメールが届くことにより完了します。

広島商船高等専門学校  
緊急連絡網

登録したメールアドレス宛に学校からお知らせが届きます。  
登録情報を入力の上、送信ボタンを押してください。  
※パケット通信料は、各自の負担となります。

●受信・拒否設定がされている場合

迷惑メール対策などで、メールの受信・拒否設定している場合、メールが受信できない場合があります。その場合は、[hiroshima-cmt.ac.jp](https://www.hiroshima-cmt.ac.jp) からのメールが受信できるように設定をしてください。

学科(必須)

学年(必須)

クラス(3年以降、専攻科は0名選択)(必須)

氏名(必須)

メールアドレス(必須)

保護者の方が登録するときには氏名を「〇〇〇〇の保護者」としてごさい。  
※〇〇〇〇は学生名を入力してください。